

【新図書館西敷地活用事業の経過について】

年度	年月日	西敷地に関する事項	西敷地に関する内容	
19	H19.7.18~	第1回 高知市中心市街地活性化基本計画検討委員会(～第9回 H24.2.20)	全国の多くの自治体が「中心市街地活性化基本計画」を策定したが、期待した成果が上がらず、中心市街地の衰退傾向に歯止めがかからない状況となっていたことから、平成18年8月に「中心市街地活性化法」が改正された。 改正法の趣旨を踏まえた「新たな高知市中心市街地活性化基本計画」の策定を目指し、検討委員会を設置した。 (高知市は平成11年3月に高知市中心市街地活性化基本計画を策定)	
	H19.7	○特設校・小規模校の検証と今後の方向性 (高知市学校規模問題検討委員会からの報告書)		
	H19.9	○9月議会にて新堀小学校と追手前小学校の統合を表明		
20	H20.12	○統合に関する条例議案提出	計画内容として、ダイエー跡地、統廃後の追手前小学校跡地を含む街区を重点地区として設定。施設コンセプトは産学官連携×情報発信×新文化のインキュベーター(支援・育成)＝「土佐の風土と文化の創造発信拠点」としており、 西敷地区画 については、「 生涯学習・産学交流センター機能 」としている。	
	H21.3.24	高知市中心商業地区市街地総合再生計画承認申請提出 (国土交通省の承認日H21.4.22)		
22	H22.7.4	土佐経済同友会主催 公開シンポジウム 第2回「大学と地域貢献」	追手前小学校敷地への県立・市民図書館の建設が検討され始めたことを受け、西側の敷地の活用は中心市街地の活性化を図る上で大変重要であることから、検討委員会の中に専門部会を設置した。	
	H23.2.22~	第1回 追手前小学校西敷地土地利用検討部会(～第5回 H23.11.15) (補足：上記高知市中心市街地活性化基本計画検討委員会の中の専門部会)		
	H23.3	はりまや橋周辺から高知城までの東西軸エリア活性化プラン策定 (計画期間：H23～27年度)		西敷地に関しては、「西側の土地の活用についても検討」としている。
23	H23.4.11	高知市広域都市計画用途地域の変更 (追手前小学校敷地を第一種住居地域(建ぺい率60%、容積率200%)から商業地域(建ぺい率80%、容積率500%)に変更)	土地利用の方向性として「よさこい文化を発信するエリア」をコンセプトとし、「広場・施設」を「民間活力の活用」により整備すると中間報告が平成23年11月に示された。 ○導入機能案としては、芸術文化育成機能、市民窓口センター機能、福祉機能とし、芸術文化育成機能は、交流広場兼遊憩場所、よさこい会館、複合ミニシアター、メディアセンター、放送局、イベントホール。市民窓口センター機能は、子育て支援と案内窓口。福祉機能は子育て支援。 ○基本的には、広場と施設の複合的な利用。 ○厳しい財政状況の中、民間資金を活用して整備、運営。 ○隣接する県・市図書館の事業予定を踏まえ、平成25年度に追手前小学校が解体され、一定オープンスペースとして3,000平米のエリアができ、その時点では一旦イベントやさまざまな利用ができる広場として整備。その後、具体的な方向性が定まった段階で、広場プラス施設として整備、運営。	
	H23.8.14	土佐経済同友会主催 公開シンポジウム 第3回「大学と地域貢献」		西敷地に関して、上記の高知市中心商業地区市街地総合再生計画の施設コンセプトの説明や民間活力により活用などを説明
	H23.11.30	追手前小学校西敷地土地利用検討部会中間報告		
24	H24.11.30	高知市中心市街地活性化基本計画認定 (計画期間：H24.12～H30.3)	事業名称を賑わい広場整備事業とし、事業内容については検討中とした上で、その後検討される活用方法を勘案し、「市街地の整備改善のための事業」、「都市福利施設を整備する事業」、「商業の活性化のための事業」の3項目に事業を登録し、計画の目標である「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」「街なかの回遊性を向上させる」ために必要な事業として中活計画に登録。	
25	H25.4	○はりまや橋小学校開設		
	H25.4	「高知よさこい情報交流館」オープン		
27	H27.8	「帯屋町チェントロ」オープン		

年度	年月日	西敷地に関する事項	西敷地に関する内容
27	H28.2.25	第1回 新図書館西敷地地活用検討委員会 (これまでの経過、現状の理解、民間の提案、今後のスケジュール)	平成27年には、高知県立大学の永国寺キャンパスが整備されるとともに、西敷地の南東位置に住商複合施設「帯屋町CENTRO(チェントロ)」がオープンするなど、西敷地を取り巻く状況に大きな変化が生じてきたなか、新図書館が平成30年開館の目途が立ったことから、平成28年2月に新図書館西敷地地活用検討委員会を設置し、あらためて西敷地の地活用について検討を開始した。
28	H28.5.20	第2回 新図書館西敷地地活用検討委員会 (前回の質疑の回答、市民意識調査、行政や大学等へのニーズ調査、先進地事例)	
	H28.8.24	第3回 新図書館西敷地地活用検討委員会 (今後の進め方と検討手法、課題の抽出と分析、スケジュールの変更案)	
	H28.10.11	第4回 新図書館西敷地地活用検討委員会 (クロスSWOT分析)	
	H28.11.24 ~12.9	市民アンケートの実施 調査地域 高知市全域 対象者 20歳以上の市民から3,000人無作為抽出 回答数 1,168人(回収率38.9%)	アンケート結果 ふさわしい機能の上位4位(11項目中) ①広場機能 ②観光客のリピーターを増やすことができる機能 ③家族で訪れて、子どもが安全に遊ぶことができる機能 ④日曜市やよさこい祭りを充実、発展させるための機能
	H29.1.26	第5回 新図書館西敷地地活用検討委員会 (市民アンケート及び県外出身者の意見に係る報告 機能評価と基本コンセプトの検討、検討結果の報告方法)	
	H29.2.16	新図書館西敷地地活用検討委員会報告書提出	平成29年2月の検討結果報告。 基本コンセプト ：賑わいふれあう“ホットストップ” 導入機能の選定 ：クロスSWOT分析により、西敷地にふさわしい機能を選出し、市民アンケートを実施し、導入機能A評価4つ、B評価3つ、C評価4つに取りまとめた。 A評価機能 ：①広場機能 ②家族で訪れて、子どもが安全に遊ぶことができる機能 ③観光客のリピーターを増やすことができる機能 ④日曜市やよさこい祭りを充実、発展させるための機能
29	H29.7.19	新図書館西敷地地活用事業基本方針策定	平成29年7月には、市民等の関心も高く期待も多く寄せられている西敷地について、中心市街地の活性化に資する効果的な活用を図るため、検討委員会の報告を基に、中心市街地活性化基本計画との整合を図り、西敷地の立地特性や高知市公共施設マネジメント基本計画の考え方などを考慮に入れ、土地活用の基本方針を策定。 基本方針 ：①中心市街地活性化基本計画の目標の「新しい街なかの暮らし方を実感できる基盤を充実させる」「街なかの回遊性を向上させる」整備を行い、中心市街地の「居住人口」及び「歩行者通行量」の増加に効果的な整備を図る。 ②貸付による民間活力の活用 ③公募型プロポーザルにより実施候補者を選定することとし、上記A評価の4機能のうち2つ以上の機能を導入することを必須条件とした。
	H29.8.8	第1回 新図書館西敷地地活用事業プロポーザル選定委員会 (募集要領、審査要領の検討)	
	H29.9.6	新図書館西敷地地活用事業公募型プロポーザル募集要領策定 新図書館西敷地地活用事業公募型プロポーザル審査要領策定	
	H30.1.12	第2回新図書館西敷地地活用事業プロポーザル選定委員会 (最優秀提案者の選定)	
	H30.1.18	新図書館西敷地地活用事業プロポーザル選定委員会から答申書受理	
	H30.1.23	優先交渉権者の決定	
	H30.2.5	第1回新図書館西敷地地活用事業基本協定締結に係る妥当性検討委員会	
	H30.3.23	高知市中心市街地活性化基本計画認定(第2期) (計画期間：H30.4~H35.3)	
30	H30.4.10	第2回新図書館西敷地地活用事業基本協定締結に係る妥当性検討委員会	